

地方行財政改革の推進に向けて

平成30年4月24日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

1. 今後3年程度の期間における地方行財政の考え方

地方の基礎的財政収支は黒字が続き、財政収支も黒字が見込まれている。そうした状況の中、基金も積み増されてきている。今後3年程度の期間においては、引き続き、「目安」を設けて国と歩調を合わせた歳出改革を推進するとともに、人口減少・超高齢化が急速に進展する2020年代を見据えた先手・先手の構造改革を早期に実行していくべき。

- (1) 地方の歳出について、今後3年程度についてはこれまで同様、一般財源の総額に目安を設けながら、国・地方で歩調を合わせて歳出改革に対応すべき。国と地方で基調を合わせた歳出改革や効率化の取組を推進するため、改革工程表を着実に実行するとともに、今後新たに取り組む課題についても、早急に工程化すべき。
- (2) 経済成長により中期的に地方税収等が増加することが見込まれる。国・地方のPB黒字化に向けては、こうした税収増を地方歳出の増加に充てるのではなく、着実に債務残高の引下げに充てるとともに、歳出についても不断の見直しを行っていく必要がある。このため、地財計画と決算の項目を、今後3年程度の間に比較可能なものとし、法令等によって義務付けられている予算や一般行政経費(単独)と地方単独事業の関係の明確化など、PDCAを実行すべき。
- (3) 2020年代には、社会保障費の増加圧力がさらに拡大していく。また、地域コミュニティや社会ネットワーク、福祉・教育・人づくり等に係る新たなサービス需要も増加していく。医療・介護の総合的かつ重点的な政策のとりまとめと歩調を合わせ、こうした課題に、自治体が、より自立的かつ自由度高く、行財政運営できるよう、地方財政の持続可能性向上に向けた方策をまとめるべき。
- (4) 歳出効率化や歳入改革に頑張る自治体を支援するとともに、「見える化」等を通じて、効果の高い先進事例の横展開を後押しすべき。同時に、業務のデジタル化・標準化・広域化等を後押しして、地方行政においても生産性革命を実現すべき。

2. 地方行財政分野における重点課題

(1) 持続可能な地方行財政制度の構築に向けて

- 1 政府では、2040年を見据えた社会保障関係費の推計、インフラ維持更新費の中長期見通しが策定される予定であり、こうした動向も踏まえつつ、人口減少・超高齢化が進展していく中で、今後必要となる対応策をとりまとめるべき。
 - 地方単独事業を含め今後拡大すると見込まれる社会福祉関連の地方財政における今後の動向の検証と対応策
 - インフラ維持・更新に係る経費の地方財政における今後の動向と長寿命化、インフラ施設の統廃合等をはじめとする横展開の推進方策
 - 行政コストの効率化に向け、全ての行政分野における更なる広域連携の推進方策
 - 地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、補助金、地方交付税等の財源の在り方の検討・見直し(縦割型の国庫補助の見直し・地方分権の徹底、人口を基礎とした基準財政需要の在り方、地財計画の外側での独自財源の確保等)
- 1 地方税収の増加に伴って地域間の財政力格差は拡大していくと見込まれる。消費税率を10%に引き上げる際を含め、税源偏在の是正を推進すべき。

(2) 地方行財政改革の推進

【地方自治体の行政手続コストの削減】

- 1 国と歩調を合わせ、地方でも、地方公共団体による許認可・補助金の手続き簡素化、さらに書式・様式の統一について、取組を進めるよう促すべき¹。
- 1 行政手続の簡素化・行政サービスのデジタル化・オンライン化に積極的に取り組む自治体、希望する自治体が参画するプラットフォーム創設を支援すべき。

【ICTの利活用を通じた標準化・コスト縮減】

- 1 自治体における先進的な取組を、KPIを掲げて全国に広げていくべき。まずは、インフラの点検・維持補修、国保や介護給付事務、保育所入所審査等を対象に、関係府省が連携し、ICTなどを利活用し、業務手法の標準化・コスト縮減を進めるべき。

【PPP / PFIの利活用】

- 1 水道・下水道等で広域化や連携、コンセッションの導入を重点的に推進すべき(水道広域化事例の効果の公表、進捗が遅れている小規模自治体での公営企

¹ 規制改革推進会議行政手続部会報告書「行政手続コスト削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」によれば、鳥取県は国の取組を上回る行政手続コストの削減(1年間で30%)を見込んでおり、各都道府県が鳥取県と同様の取組を行った場合(20%削減の場合)には約2億時間、5千億円のコスト削減が見込まれると試算。

業会計導入の促進等)。

- 1 多様・包括的な公民連携(PPP)を推進し、サービスの質と効率性を高めるべき。併せて、成功報酬型を含め、自治体に取組を促すインセンティブを導入すべき。

【公営企業・第三セクターの経営改革】

- 1 公営企業の広域化、連携、再編・統合など、改革工程表に沿って経営の抜本改革を加速するとともに、各自治体の策定した公共施設等管理計画における公営企業施設(公立病院、観光施設、電気・ガス等)の位置づけの明確化を促すべき。また、公営企業の保有施設の個別施設計画の策定に向け、ガイドラインを早急に整備すべき。
 - 1 公営企業への他会計からの繰入金(年間3兆円)のうち、一定の繰出基準外の繰出金が0.7兆円にのぼる。赤字補てんでの安易な繰入れとなっていないかなど内容及び繰出基準を精査し、必要な見直しを講じるべき。
- (3) 「見える化」とPDCAの徹底
- 1 新たなサービス需要を含め、地方単独事業の動向把握が今後、より重要となる。事業の根拠・法令との関係、事業の実態を定量的なデータで捕捉すべき。
 - 1 自治体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針の公表に関し、総務省は、統一的な様式での公表を促すとともに、容易に比較できるよう一覧化すべき。
 - 1 「見える化」されたデータを活用し、自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていく機会・場を拡大すべき。また、関心が低い層への積極的アプローチなど、戦略的な情報発信を図るべき。